

# 令和7年度消費者支援功労者表彰における 内閣府特命担当大臣表彰の受賞が決定しました 〈県立多度津高等学校 家庭クラブ〉

消費者庁が実施している令和7年度消費者支援功労者表彰について、本県から県立多度津高等学校 家庭クラブが内閣府特命担当大臣表彰を受賞することが決定しました。

本県における内閣府特命担当大臣表彰の受賞は、令和元年度以来、2例目となります。

## 1 内閣府特命担当大臣表彰 被表彰者

香川県立多度津高等学校 家庭クラブ

(功績)

- ・ 全校生徒が所属し、幼児から高齢者まで様々な世代に対して、啓発活動を展開。地域住民を対象とする消費者トラブルに関するアンケート調査や、警察署への訪問により、被害の現状への知識を深め、啓発活動につなげている。
- ・ 対象者の目に留まりやすいようデザインを工夫したチラシを作成し、街頭キャンペーンや高齢者施設、コンビニ、病院、駅、幼稚園等で広く配布。幼稚園児とともに実施するチラシ配布やSDGs啓発のワークショップなどは、地域の消費者力の向上に貢献。

## 2 表彰式

- ・ 日付 令和7年5月29日（木）
- ・ 場所 東京都千代田区霞が関周辺

※詳細は消費者庁消費者教育推進課にお問合せください。

### 【消費者支援功労者表彰】

消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に顕著な功績のあった個人又は団体・グループを表彰する制度で、昭和60年度から実施。消費者庁設立に伴い、平成23年度から「内閣総理大臣表彰」を筆頭に「内閣府特命担当大臣表彰」、「ベスト消費者サポーター章」の三区分の構成となっている。

令和7年度の受賞状況（全国）

内閣総理大臣表彰	5件（個人4、団体1）
内閣府特命担当大臣表彰	13件（個人11、団体2）
ベスト消費者サポーター章	22件（個人19、団体3）